



鹿児島県 全8件

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：鹿児島県

【名称】鹿児島県風力発電施設の建設等に関する景観形成ガイドライン

【制定】平成21年12月(平成22年4月1日施行)

【対象】風力

【内容】景観の保全

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】協議

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：枕崎市

【名称】枕崎市民の環境を守る条例

【制定】1979年3月31日

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス, 熱事業

【内容】自然環境の保全, 景観の保全, 土地利用の制限, 騒音・振動, 公害の防止

【法令根拠】なし

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】市民が健康で文化的な生活を確保するうえにおいて、良好な環境がきわめて重要であることをかんがみ、市、事業者及び市民の環境保全に関する責務を明らかにし、自然環境の保全、公害の防止その他必要な事項を定めることにより、市民の良好な環境を確保することを目的とする。

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：指宿市

【名称】指宿市温泉資源の保護及び利用に関する条例

【制定】2015年3月26日

【対象】地熱

【内容】自然環境の保全, 地元との諸調整

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】温泉資源は市及び市民の共有資源であるという認識の下、市内における温泉資源を保護すると共に、温泉資源の将来にわたる持続可能な活用並びに地域の産業振興及び福祉の増進に寄与することを目的としている。

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：西之表市

【名称】西之表市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン

【制定】2018年12月19日

【対象】太陽光, 風力, 地熱, 水力, バイオマス

【内容】自然環境の保全, 景観の保全, 土地利用の制限, 地元との諸調整, 騒音・振動, 強度・耐震性

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】計画段階において、地域との良好な環境の構築や、適切な管理・設置等が行われることを目的に策定

鹿児島県 全8件

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：霧島市

【名称】霧島市再生可能エネルギー発電設備に関するガイドライン

【制定】2016年6月1日

【対象】太陽光、風力、水力、バイオマス

【内容】自然環境の保全、景観の保全、土地利用の制限、廃棄物の処理、地元との諸調整、設置後の適切な管理・市への協力

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】なし

【概要】(背景)大規模発電施設(主にメガソーラー)設置において、庁内関係課等の情報共有や情報収集が十分でなかったことや、地域住民への周知不足等の意思疎通が十分行われなかったこと、また、観光立市として景観上の問題が出てきた。(目的)再生可能エネルギー発電設備の計画段階において、災害防止、良好な景観の保全、生活環境の保全に配慮を行い、地域と良好な環境が構築できるよう、法令の事前確認、届出等により適正な設置が行われることを目的としている。(特徴)対象となる設備は、太陽光発電、風力発電については、発電出力1,000キロワット以上。水力発電、バイオマス発電については、発電出力00キロワット以上。景観上、特に配慮を要する区域については、担当課と十分な協議を求める。

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：霧島市

【名称】霧島市温泉を利用した発電事業に関する条例

【制定】2015年10月5日

【対象】地熱

【内容】地元との諸調整、温泉資源の保護

【法令根拠】なし

【罰則規定】あり

【条例等が定める許認可の手続き】同意

【概要】本市は温泉を活用した観光業が主要産業の一つになっており、地熱発電の導入拡大により温泉資源に与える影響が懸念されていた。このようなことから、事業計画を審査し、温泉資源の保護と適正な利用を図るために条例を制定した。

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：南さつま市

【名称】南さつま市再生可能エネルギー発電設備の設置に関する要綱

【制定】2019年4月1日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス

【内容】自然環境の保全、景観の保全、土地利用の制限、廃棄物の処理、地元との諸調整、騒音・振動、強度・耐震性、その他(市との協定書の締結)

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【条例等が定める許認可の手続き】届出

【概要】計画段階からの事業概要の把握と地元との良好な関係、設備の適切な管理等を目的に策定

■都道府県：鹿児島県

■自治体名：湧水町

【名称】湧水町再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン

【制定】2016年9月1日

【対象】太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス

【内容】自然環境の保全、景観の保全、土地利用の制限、廃棄物の処理、地元との諸調整、騒音・振動、強度・耐震性

【法令根拠】なし

【罰則規定】なし

【概要】設置に関連する法令等の事前確認の実施及び届出が図られることを目的とする。